

家畜衛生だより



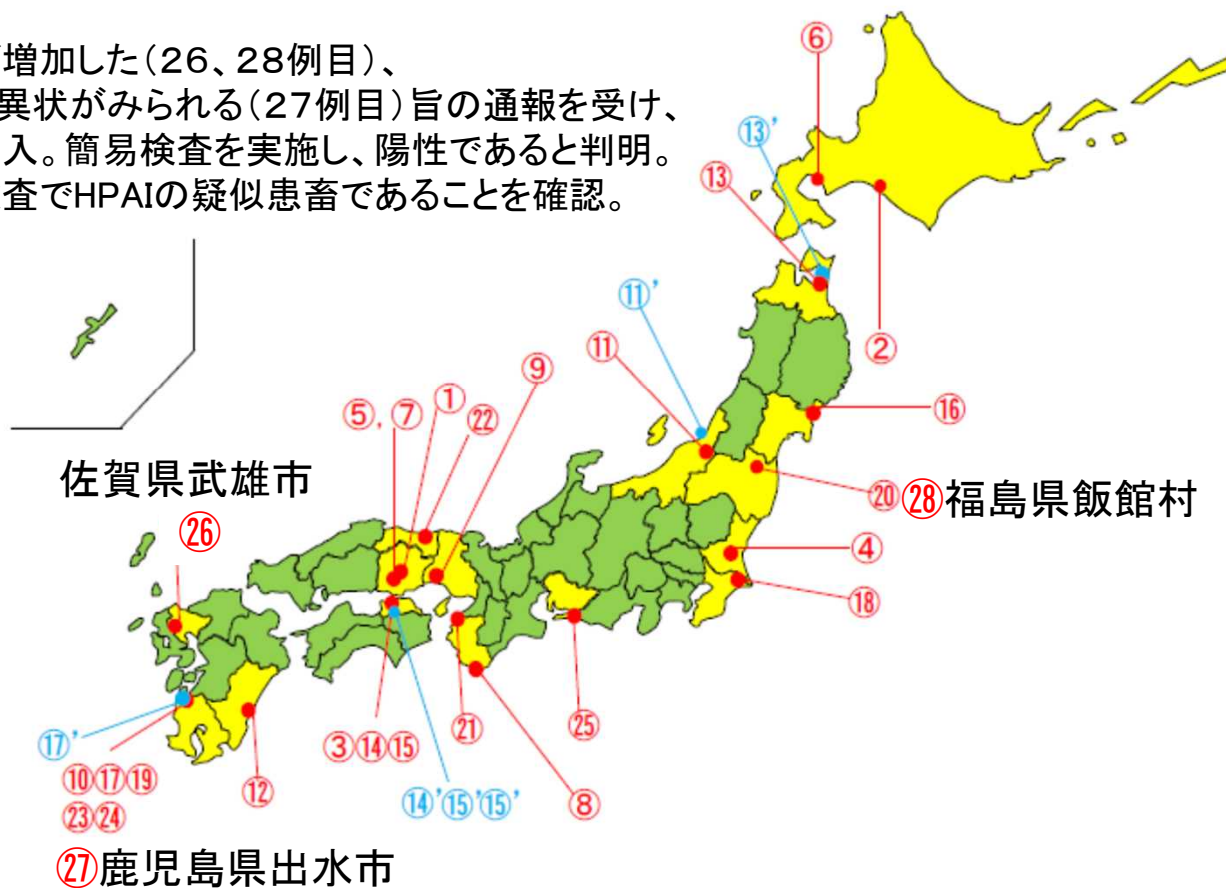
令和4年12月第49号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

佐賀県、鹿児島県、福島県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認（国内26～28例目）

	所在地	飼養状況	簡易検査判定日	疑似患畜確定日
26例目	佐賀県武雄市	採卵鶏（約3万羽）	12月5日	12月6日
27例目	鹿児島県出水市	採卵鶏（約6万羽）	12月6日	12月7日
28例目	福島県飯館村	採卵鶏（約10万羽）	12月6日	12月7日

【経緯】

死亡鶏が増加した（26、28例目）、
家きんの異状がみられる（27例目）旨の通報を受け、
農場へ立入。簡易検査を実施し、陽性であると判明。
遺伝子検査でHPAIの疑似患畜であることを確認。



家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

高病原性鳥インフルエンザ(県内1例目:香取市) 発生に係る搬出制限区域が解除されました

本県で確認された1例目(香取市)の防疫措置完了後10日が経過したため、県内1例目の発生に係る搬出制限区域(発生農場を中心とする半径3~10km)は令和4年12月7日0時をもって解除されました。

**※本発生(県内1例目)に係る移動制限区域は
12月18日0時をもって解除される予定です。**

消毒ポイントを通過する畜産関係者の皆様へ

移動制限区域(下図の赤円)を通行する畜産関係者の皆様は、引き続き消毒ポイント③⑤⑥を必ず通過してください。なお、大型及び特定中型自動車は、消毒ポイント③または⑥を通過してください。



★消毒ポイント(移動制限解除まで運営予定)

消毒ポイント番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
③	佐原浄化センター	香取市佐原イ3764-1	令和4年11月26日6時~ 【24時間運営】
⑤	小見川浄化センター	香取市阿玉川844-1	令和4年12月3日8時~ 【24時間運営】
⑥	香取広域市町村圏組合 栗源分遣所	香取市岩部3458	令和4年12月4日8時~ 【24時間運営】

※消毒ポイント①小見川河川敷運動公園は令和4年12月2日24時閉鎖

※消毒ポイント②旧東庄町病院跡地は令和4年12月6日24時閉鎖

※消毒ポイント④香取市役所栗源支所は令和4年12月3日24時閉鎖